

市町村議会で議決した意見書等（令和元年12月～令和2年3月）

令和2年3月25日現在

No.	市町村名	件名	議決年月日	頁
1	金ヶ崎町	私学助成の充実に関する意見書	R元.12.11	1
2	金ヶ崎町	「気候変動に関する非常事態宣言」に関する意見書	R元.12.11	2
3	普代村	国による妊産婦医療費助成制度創設等を求める意見書	R元.12.12	3
4	普代村	私学助成の充実を求める意見書	R元.12.12	4
5	平泉町	私学助成の充実を求める意見書	R元.12.12	5
6	一関市	私学助成の充実を求める意見書	R元.12.13	6
7	一関市	国が公表した公立・公的病院の再編・統合が必要な病院について撤回し再考を求める意見書	R元.12.13	7
8	一関市	東北電力女川原子力発電所の再稼働に対する意見書	R元.12.13	8
9	軽米町	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	R元.12.13	9
10	住田町	国際リニアコライダー(ILC)の北上山地への誘致実現を求める意見書	R元.12.13	10
11	八幡平市	国による妊産婦医療費助成制度創設等を求める意見書	R元.12.13	11
12	八幡平市	私学助成の充実を求める意見書	R元.12.13	12
13	矢巾町	「気候非常事態宣言」を求める意見書	R元.12.13	13
14	矢巾町	私学助成の充実についての意見書	R元.12.13	14
15	奥州市	地域の実態を考慮した公立・公的病院のあり方と地域医療の充実等を求める意見書	R元.12.16	15
16	奥州市	私学助成の充実を求める意見書	R元.12.16	16
17	二戸市	地方の実態にあった公立・公的病院のあり方を求める意見書	R元.12.17	17
18	雫石町	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書	R元.12.17	18
19	大船渡市	国際リニアコライダー(ILC)の北上山地への誘致実現を求める意見書	R元.12.17	19
20	北上市	私学助成の充実強化を求める意見書	R元.12.19	20
21	北上市	私学助成の充実強化と国への助成制度の一層の拡充を求める意見書	R元.12.19	21
22	盛岡市	私学助成の充実を求める意見書	R元.12.20	22
23	普代村	公務・公共サービスの拡充を求める意見書	R2.3.6	23
24	北上市	免税軽油制度の継続を求める意見書	R2.3.12	24

市町村議会で議決した意見書等（令和元年12月～令和2年3月）

令和2年3月25日現在

No.	市町村名	件名	議決年月日	頁
25	軽米町	地方の実態に合った公立・公的病院のあり方を求める意見書	R2.3.13	25
26	一関市	新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書	R2.3.16	26
27	洋野町	地方における公立・公的病院の国基準に基づく一方的な再編・統合は行わないことを求める意見書	R2.3.16	27
28	八幡平市	免税軽油制度の継続を求める意見書	R2.3.17	28
29	久慈市	免税軽油制度の継続を求める意見書	R2.3.19	29
30	大船渡市	日本政府が「核兵器禁止条約」に署名・批准することを求める意見書	R2.3.19	30

市町村議会名	意見書の内容
金ヶ崎町	<p>【議決年月日】令和元年12月11日</p> <p>【提出先】内閣総理大臣 財務大臣 文部科学大臣 衆議院議長 参議院議長 岩手県知事</p> <p>【件名】私学助成の充実に関する意見書</p> <p>私立学校は、公教育の一翼を担い学校教育の充実、発展に寄与しています。</p> <p>現在、私立学校の経営基盤は、厳しい環境におかれており、保護者の学費負担は家計を大きく圧迫しています。また、生徒一人当りにかけられる教育費が公立学校と比べて低いことが、教育諸条件が改善されない大きな要因になっています。</p> <p>こうした状況の中で、教育条件の維持、向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全化に資するため、運営費をはじめとする公費助成の一層の充実が求められています。</p> <p>よって、このような実情を勘案し、私学助成について特段の配慮をされるよう次のとおり要望いたします。</p> <p>過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金を更に充実することを求めます。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。</p>

市町村議会名	意見書の内容
金ヶ崎町	<p>【議決年月日】令和元年12月11日</p> <p>【提出先】岩手県知事</p> <p>【件名】「気候変動に関する非常事態宣言」に関する意見書</p> <p>2016年、日本を含む175の国と地域が、気候変動の脅威とそれに対処する緊急の必要性を認識し、温暖化に対して「産業革命前からの気温上昇を2℃より低い状態に保つと共に、1.5℃以下に抑える努力を追求する」ことを目標とした「パリ協定」に署名しました。</p> <p>すでに、産業革命前に比べて約1℃の気温上昇によって、世界各地で、山火事、洪水、熱波、海面上昇、干ばつなど異常な気候変動による災害が頻繁に起こり、多くの自然や人々が犠牲となっています。</p> <p>日本各地でも、猛暑、台風、集中豪雨、洪水などの異常気象災害により痛ましい被害が次々と発生しています。台風19号では岩手県においても3名の方が犠牲になる等、深刻な被害が出ています。</p> <p>地球全体で産業革命前より気温上昇を1.5℃以下に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする必要があると言われてしています。</p> <p>ついては、このような実情を勘案し、下記事項に留意した「気候変動に関する非常事態宣言」を行なうよう求めます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 今後起こりうる気候変動による災害への防災を意識した県づくり。 2. 気候変動の非常事態に関する県民への周知啓発の徹底。 3. 2050年までに、県内で利用するエネルギーを、化石燃料から、太陽光や風力、地熱など、地域資源に由来する再生可能エネルギーに完全移行出来るよう、民間企業などと連携した取り組みを加速させること。 <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。</p>

市町村議会名	意見書の内容
<p>普 代 村</p>	<p>【議決年月日】 令和元年 12 月 12 日</p> <p>【提出先】 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 厚生労働大臣</p> <p>【件名】 国による妊産婦医療費助成制度創設等を求める意見書</p> <p>2018 年 12 月 8 日の参議院本会議で、「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」(成育基本法) が全会一致で採択された。</p> <p>成育基本法では、「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策を総合的に推進する」ことを目的に掲げ、「社会的経済的状况にかかわらず安心して次代の社会を担う子どもを生み、育てることができる環境が整備されるように推進」することを基本理念とし、国は「成育医療等の提供に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する」としている。</p> <p>多くの自治体で旧「妊娠中毒症等療養援護」と同様の制度があるが、疾患や受診科目による制限のない「妊産婦医療費助成制度」は 13 道県 156 市町村の実施にとどまっている。</p> <p>成育基本法を実りあるものにするためには、住んでいる自治体による差をなくし、妊産婦(母子保健法 6 条で妊娠中又は出産後一年以内の女子と規定)について費用の心配なく医療が受けられるようにすることが不可欠である。</p> <p>また、「妊産婦医療費助成制度」をはじめとした福祉医療費助成を現物給付で実施している自治体に対する国庫補助金の削減措置については直ちに廃止すべきである。</p> <p>よって、国におかれては、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要請する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>一、疾患や受診科目による制限のない妊産婦に対する医療費助成制度を国の制度として早期に実現すること。</p> <p>二、福祉医療費助成を現物給付としている市町村に対する国民健康保険国庫補助金の削減措置については、これを全て廃止すること。</p> <p>以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出します。</p>

市町村議会名	意見書の内容
<p>普 代 村</p>	<p>【議決年月日】 令和元年 12 月 12 日</p> <p>【提出先】 内閣総理大臣 財務大臣 文部科学大臣 衆議院議長 参議院議長 岩手県知事</p> <p>【件名】 私学助成の充実を求める意見書</p> <p>私立学校は、公教育の一翼を担い学校教育の充実、発展に寄与しています。</p> <p>現在、私立学校の経営基盤は、厳しい環境におかれており、保護者の学費負担は家計を大きく圧迫しています。また、生徒一人当りにかけられる教育費が公立学校と比べて低いことが、教育諸条件が改善されない大きな要因になっています。</p> <p>こうした状況の中で、教育条件の維持、向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全化に資するため、運営費をはじめとする公費助成の一層の充実が求められています。</p> <p>よって、このような実情を勘案し、私学助成について特段の配慮をされるよう次のとおり要望いたします。</p> <p>過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金を更に充実することを求めます。</p> <p>以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出します。</p>

市町村議会名	意見書の内容
平 泉 町	<p>【議決年月日】令和元年12月12日</p> <p>【提出先】衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 文部科学大臣 岩手県知事</p> <p>【件 名】私学助成の充実を求める意見書</p> <p>私立学校は、公教育の一翼を担い学校教育の充実、発展に寄与しています。</p> <p>現在、私立学校の経営基盤は、厳しい環境におかれており、保護者の学費負担は家計を大きく圧迫しています。また、生徒一人当りにかけられる教育費が公立学校と比べて低いことが、教育諸条件が改善されない大きな要因になっています。</p> <p>こうした状況の中で、教育条件の維持、向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全化に資するため、運営費をはじめとする公費助成の一層の充実が求められています。</p> <p>「少子化」が進む中で、公立・私立を問わず学校存立の危機がどの市町村でも迫っています。</p> <p>よって、このような実情を勘案し、私学助成について特段の配慮をされるよう次のとおり要望します。</p> <p>過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金を更に充実することを求めます。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。</p>

市町村議会名	意見書の内容
一 関 市	<p>【議決年月日】令和元年12月13日</p> <p>【提出先】衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 文部科学大臣 岩手県知事</p> <p>【件名】私学助成の充実を求める意見書</p> <p>私立学校は、公教育の一翼を担い学校教育の充実、発展に寄与しています。</p> <p>現在、私立学校の経営基盤は、厳しい環境に置かれており、保護者の学費負担は家計を大きく圧迫しています。また、生徒1人当たりにかかる教育費が公立学校と比べて低いことが、教育諸条件が改善されない大きな要因になっています。</p> <p>こうした状況の中で、教育条件の維持、向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全化に資するため、運営費を初めとする公費助成の一層の充実が求められています。</p> <p>よって、このような実情を勘案し、私学助成について特段の配慮をされるよう次のとおり要望いたします。</p> <p>過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金をさらに充実することを求めます。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。</p>

市町村議会名	意見書の内容
一 関 市	<p>【議決年月日】令和元年12月13日</p> <p>【提出先】衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣</p> <p>【件名】国が公表した公立・公的病院の再編・統合が必要な病院について撤回し再考を求める意見書</p> <p>本年9月に厚生労働省は、全国の公立・公的病院1,455のうち再編・統合の議論が必要な病院として、424病院を公表し、来年9月まで自治体などに結論を求めています。</p> <p>その公表の判断基準は、がんや心疾患、周産期など9領域の診療実績が少ないことと説明していますが、唐突な公表であり、地域の実情や病院の果たしている役割を踏まえたものではなく地域の不安や混乱を招いています。</p> <p>公立・公的病院は、民間病院の立地が難しい不採算地区の医療の確保や地域と連携した医療を担っており、地域住民が地域で生活できる定住インフラとして不可欠な役割を果たしています。</p> <p>一関市においても、国民健康保険藤沢病院が、その対象病院と公表されたことから、地域では「唯一の医療機関がなくなるのでは」との大きな不安が広がっており住民や医療関係者に不信と混乱を招いています。</p> <p>国民健康保険藤沢病院は、医療機関が皆無であった厳しい医療過疎を解消すべく、平成5年に開設され、当初から「地域包括ケア」に取り組んでおり、自治医科大学や関係機関の支援や病院スタッフと地域住民が連携した運営がなされており、経営状態も良好で「自治体優良病院総務大臣表彰」の実績があります。</p> <p>永年取り組んでいる医療・保健・介護の連携した「地域包括ケア」は、先進的であるとの評価も高く、国会の場でも全国のモデルケースとして紹介された経緯もあり、国の施策を先取りした優れた地域医療を推進しており、地域になくてはならない病院であります。</p> <p>よって、地域住民が安心して地域で暮らし続けるためにも、今次の再編・統合の考えを撤回し再考するとともに、以下の点について取り組まれるよう求めます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>病院の再編・統合の検討にあたっては、地域の実情や病院の果たしている役割などを十分に考慮し、地域住民や関係者への説明や理解のもとに慎重に取り組むこと。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により提出する。</p>

市町村議会名	意見書の内容
一 関 市	<p>【議決年月日】 令和元年 12 月 13 日</p> <p>【提出先】 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 環境大臣</p> <p>【件名】 東北電力女川原子力発電所の再稼働に対する意見書</p> <p>東北電力女川原子力発電所（以下女川原発）2号機が、原子力規制委員会による安全対策審査で、再稼働に必要な新規制基準に適合すると認められました。今後は、意見公募を経て、正式決定する見通しとなっています。</p> <p>女川原発は、2011年3月11日の東日本大震災で外部電力5系統中、4系統が遮断したほか、2号機は津波の影響で原子炉建屋の地下が浸水するなど、重大事故と紙一重の深刻な事態となりました。火災の発生や2号機の原子炉建屋には1130カ所のひび割れも見つっております。</p> <p>女川原発は、東日本大震災の震源地に近い所に立地し、もともと地震や津波のリスクの高さが指摘されています。国の地震調査研究推進本部によりますと、女川原発が面する宮城県沖は、2011年までの80年余にマグニチュード7クラスの地震が6～7回起きています。今後30年以内の発生確率が90%とされています。また、再稼働に当たっては、牡鹿半島に位置していることから、半島に暮らす住民の皆さんからは道幅も狭く避難ルートで渋滞が起き、安全に避難できることが困難であると避難計画の実効性に疑問の声が上がっています。</p> <p>女川原発から30キロメートル圏内に住む石巻市民の方々は、仙台地方裁判所に地元自治体の同意の差し止めを求める仮処分の申し立てを行いました。</p> <p>当一関市も福島第一原子力発電所事故によって、いまだに生活や生業に大きな影響を受けています。除染や補償問題も道半ばとしている方々が存在する現状のもと、当市議会も「放射能被害対策特別委員会」を設置し、被害に対する対応を行ってきています。このように約220キロメートル離れた当市も甚大な被害を受けました。ましてや女川原発は60キロメートル圏内です。</p> <p>以上のことから、一旦事故が起きれば取り返しのつかない大惨事の被害を受けることから、今後の原子力発電所、存続の是非も含め、女川原発の再稼働はあらゆる角度から検討し、慎重に対応するよう求めます。</p> <p>よって、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。</p>

市町村議会名	意見書の内容
軽 米 町	<p>【議決年月日】令和元年12月13日</p> <p>【提出先】内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長 総務大臣 文部科学大臣 財務大臣</p> <p>【件名】教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書</p> <p>学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。特に小学校においては、18年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっています。ゆたかな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策が最重要課題です。また、明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせません。</p> <p>義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。</p> <p>よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 計画的な教職員定数改善を推進すること。 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。 <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。</p>

市町村議会名	意見書の内容
住 田 町	<p>【議決年月日】令和元年12月13日</p> <p>【提出先】衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 内閣官房長官 復興大臣 内閣府特命担当大臣（科学技術政策・地方創生）</p> <p>【件 名】国際リニアコライダー（ILC）の北上山地への誘致実現を求める意見書</p> <p>東北地方を中心に甚大な被害をもたらした東日本大震災の発生から9年を迎えようとしている中、各被災地においては、早期復興に向けた住民生活の再生や産業・経済の再建及び都市基盤の再構築など、地域が一丸となって取り組んできたところである。</p> <p>しかしながら、復興は着実に進捗しつつも、人口減少や少子高齢化は大震災を機に一気に進行している。</p> <p>こうした中、国際リニアコライダー（ILC）の国内候補地として、研究者組織であるILC立地評議会により「北上サイト」が最適と評価され、また、政府においても平成31年3月7日にILC計画に関する見解が示されたことにより、国内外における関係機関による活発な議論が進められるなど、誘致実現に向けた大詰めの段階を迎えている。</p> <p>このILC誘致が実現された折には、世界最先端の大型実験研究拠点が形成されることにより、建設に係る直接的な経済効果はもとより、世界最先端の研究成果を活用したものづくり産業、医療分野の発展や新たな需要の創出など、多大な経済効果と雇用機会の増加をもたらすものである。</p> <p>また、世界からの多くの研究者・技術者及びその家族が来訪、移住することにより、多文化共生社会が形成され国際化の進展や教育文化の向上など、その効果は多岐にわたり、復興後の持続可能な地域づくりに大きく貢献するものと考えている。</p> <p>ILCは、被災した東北地方の復興と発展、そして持続可能な社会創生の大きな力となり、東日本大震災からの復興の象徴となるものと考えことから、国は、「国際リニアコライダーの建設」を我が国が主導する国際プロジェクトとして位置付け、国内誘致を世界に表明し、なおかつ、北上山地への誘致実現に向けた推進組織体制を早期に整えることを強く要望する。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p>

市町村議会名	意見書の内容
八幡平市	<p>【議決年月日】令和元年12月13日</p> <p>【提出先】衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 厚生労働大臣</p> <p>【件名】国による妊産婦医療費助成制度創設等を求める意見書</p> <p>2018年12月8日の参議院本会で、「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」(成育基本法)が全会一致で採択された。</p> <p>成育基本法では、「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策を総合的に推進する」ことを目的に掲げ、「社会的経済的状况にかかわらず安心して次代の社会を担う子どもを生み、育てることができる環境が整備されるように推進」することを基本理念とし、国は「成育医療等の提供に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する」としている。</p> <p>多くの自治体で旧「妊娠中毒症等療養援護」と同様の制度があるが、疾患や受診科目による制限のない「妊産婦医療費助成制度」は13道県156市町村の実施にとどまっている。</p> <p>成育基本法を実りあるものにするためには、住んでいる自治体による格差をなくし、妊産婦(母子保健法第6条で妊娠中又は出産後一年以内の女子と規定)について費用の心配なく医療が受けられるようにすることが不可欠である。</p> <p>また、「妊産婦医療費助成制度」をはじめとした福祉医療費助成を現物給付で実施している自治体に対する国民健康保険の国庫負担限度額調整措置について直ちに廃止すべきである。</p> <p>よって、国におかれては、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要請する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>一 疾患や受診科目による制限のない妊産婦に対する医療費助成制度を、国の制度として早期に実現すること。</p> <p>二 福祉医療費助成を現物給付としている市町村に対する国民健康保険の国庫負担減額調整措置を直ちに廃止すること。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p>

市町村議会名	意見書の内容
八幡平市	<p>【議決年月日】令和元年12月13日</p> <p>【提出先】内閣総理大臣 財務大臣 文部科学大臣 衆議院議長 参議院議長 岩手県知事</p> <p>【件名】私学助成の充実を求める意見書</p> <p>私立学校は、公教育の一翼を担い、学校教育の充実、発展に寄与している。</p> <p>現在、私立学校の経営基盤は、厳しい環境におかれており、保護者の学費負担は家計を大きく圧迫している。また、生徒一人当たりにかかる教育費が公立学校と比べて低いことが、私学の教育諸条件が改善されない大きな要因になっている。</p> <p>こうした状況の中で、教育条件の維持・向上と、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全化に資するため、運営費をはじめとする公費助成の一層の充実が求められている。</p> <p>よって、このような実情を勘案し、私学助成について特段の配慮をされるよう下記事項を要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金をさらに充実すること。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p>

市町村議会名	意見書の内容
矢 巾 町	<p>【議決年月日】令和元年12月13日</p> <p>【提出先】岩手県知事</p> <p>【件名】「気候非常事態宣言」を求める意見書</p> <p>2016年、日本を含む175の国と地域が、気候変動の脅威とそれに対処する緊急の必要性を認識し、温暖化に対して「産業革命前からの気温上昇を2℃より低い状態に保つと共に、1.5℃に抑える努力を追求する」ことを目的とした「パリ協定」に署名しました。</p> <p>すでに、産業革命前に比べて約1℃の気温上昇によって、世界各地で、山火事、洪水、熱波、海面上昇、干ばつなど異常な気候変動による災害が頻繁に起こり、多くの自然や人々が犠牲となっています。</p> <p>日本各地でも、猛暑、台風、集中豪雨、洪水などの異常気象災害により痛ましい被害が次々と発生しています。先月の台風19号では岩手県においても2名の方が犠牲になる等、深刻な被害が出ています。</p> <p>地球全体で産業革命前より気温上昇を1.5℃以下に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする必要があります。</p> <p>については、このような実情を勘案し、下記事項に留意した「気候非常事態宣言」を行なうよう求めます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 今後起こりうる気候変動による災害への防災を意識した県づくり。 2. 気候変動の非常事態に関する県民への周知啓発の徹底。 3. 2050年までに、県内で利用するエネルギーを、化石燃料から、太陽光や風力、地熱など、地域資源に由来する再生可能エネルギーに完全移行出来るよう、民間企業などと連携した取り組みを加速させること。 <p>以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。</p>

市町村議会名	意見書の内容
矢 巾 町	<p>【議決年月日】令和元年12月13日</p> <p>【提出先】内閣総理大臣 財務大臣 文部科学大臣 内閣官房長官 衆議院議長 参議院議長 岩手県知事 県選出国會議員</p> <p>【件 名】私学助成の充実についての意見書</p> <p>私立学校は、公教育の一翼を担い、学校教育の充実、発展に寄与しています。</p> <p>現在、私立学校の経営基盤は、厳しい環境におかれており、保護者の学費負担は家計を大きく圧迫しています。また、生徒一人当たりにかかる教育費が、公立学校と比べて低いことが、教育諸条件が改善されない大きな要因になっています。</p> <p>こうした状況の中で、教育条件の維持、向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全化に資するため、運営費をはじめとする公費助成の一層の充実が求められています。</p> <p>よって、このような実情を勘案し、私学助成について特段の配慮をされるよう次のとおり要望いたします。</p> <p>過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金を更に充実することを求めます。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。</p>

市町村議会名	意見書の内容
奥州市	<p>【議決年月日】令和元年12月16日</p> <p>【提出先】衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣</p> <p>【件名】地域の実態を考慮した公立・公的病院のあり方と地域医療の充実等を求める意見書</p> <p>令和元年9月26日、厚生労働省は、地方公共団体が運営する公立病院と日本赤十字社などの機関が運営する公的病院の4分の1超に当たる全国424の病院をリストアップし、「再編統合について特に議論が必要」とする分析結果とともに、対象となる病院名の公表を行った。これは、平成29年度の報告データを基に、診療実績が少なく、他の医療機関と競合している等の分析を行い、令和2年度までに統廃合、再編、病床数縮小等の計画を具体化することを求めたものである。このリストには、奥州市内の総合水沢病院、まごころ病院、江刺病院が含まれている。</p> <p>今回の同省の公表は、「地域医療構想」の進捗のみを目途とし、地域や病院の現状を一切勘案することなく、画一的な基準で公立・公的病院の具体的な対応方針の「再検証」を求めたためのものである。</p> <p>これは、医師、看護師等の医療従事者の不安を増大させ、離職や退職の加速、新規採用を一層困難にすることは明らかであり、地域で医療を必要とする住民が、安全で質の高い医療を受けることができなくなることから、当該医療機関やこれと連携する医療機関、さらには地域住民に大きな不安を与えている。</p> <p>よって、国において、公立・公的病院のあり方については、地域の実態を考慮し、慎重かつ丁寧な対応をするとともに、医師、看護師等の確保のための財政をはじめとした緊急的かつ実効性のある支援措置、全国規模の医師や診療科の偏在を解消するための抜本的な改善策を講じるよう強く要望する。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p>

市町村議会名	意見書の内容
奥州市	<p>【議決年月日】令和元年12月16日</p> <p>【提出先】衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 文部科学大臣 岩手県知事</p> <p>【件名】私学助成の充実を求める意見書</p> <p>私立学校は、公教育の一翼を担い学校教育の充実と発展に寄与しています。</p> <p>現在、私立学校の経営基盤は、厳しい環境におかれており、私立学校に通わせる保護者の学費負担は家計を大きく圧迫しています。また、生徒一人当たりにかかる教育費が公立学校と比べて低いことが、私立学校の教育諸条件が改善されない大きな要因になっています。</p> <p>こうした状況の中で、教育諸条件の維持、向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立高校の経営の健全化に資するため、運営費をはじめとする公費助成の一層の充実が求められています。</p> <p>よって、国及び県においては、このような私学教育を取り巻く実情を勘案し、過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金を更に充実するよう強く求めるものです。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。</p>

市町村議会名	意見書の内容
二 戸 市	<p>【議決年月日】令和元年12月17日</p> <p>【提出先】衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣</p> <p>【件名】地方の実態にあった公立・公的病院のあり方を求める意見書</p> <p>本年9月、厚生労働省は再編統合の必要性について特に議論が必要とされる公立・公的病院として本県10病院を含む全国424の病院名を公表した。これは、全国一律の基準により機械的に分析したものであり、広大な面積を有し、冬季は積雪や路面凍結などで移動が困難となるなどの本県の実態が考慮されていないことと同様に、全国それぞれの地域の実情にあった検証がなされないままに公表され、地域の病院が機械的に再編統合されるのではないかと大きな不安を与えたところである。</p> <p>本県においては、医師不足をはじめとする現在の厳しい医療環境や、少子高齢化が進展する中であて、将来の医療需要を見据え、限られた医療資源のもとで急性期医療から在宅医療に至るまで切れ目のない医療提供体制の構築に取り組むことが求められており、このような保健医療を取り巻く環境の変化に適切に対応していくため、平成30年に「岩手県保健医療計画」を策定した。</p> <p>この計画において、地域の特性や将来の医療需要を踏まえ、限られた地域の医療資源を効率的に活用するため、医療機能等を明確にし、適切な役割分担を定めて取組を進めてきているが、今回の公表はそのような地域の取組や成果が評価されておらず、地方自治体の医療政策が混乱することが懸念される。</p> <p>よって、国においては、公立・公的病院の在り方について、地域の実情を踏まえて丁寧に地方と議論を行うよう強く要望する。</p> <p>上記のとおり地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p>

市町村議会名	意見書の内容
<p>栗石町</p>	<p>【議決年月日】令和元年12月17日</p> <p>【提出先】内閣総理大臣 厚生労働大臣</p> <p>【件名】最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書</p> <p>2019年の地域別最低賃金は、最高の東京で時給1,013円、岩手県では790円と全国最低の金額になっています。また、地域間格差も大きく、岩手県と東京では同じ仕事をして1時間当たりで223円も格差があるため、若い労働者の都市部への流出を招いています。</p> <p>2010年に行われた雇用戦略対話では「できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、2020年までに全国平均1,000円をめざす」とした「政労使による三者合意」が成立しています。</p> <p>「最低賃金1,000円以上」は、中小企業には支払いが困難との意見もありますが、政府が率先して、公正取引ルールを確立し、中小企業への具体的な支援策を拡充しながら、最低賃金を引き上げる必要があります。人間らしく生活できる水準の最低賃金を確立し、それを基軸として生活保護基準、年金、農民の自家労賃、下請け単価、家内工賃、税金の課税最低限度等を整備すれば、誰もが安心して暮らせ、不況に強い社会をつくることができます。</p> <p>以上の趣旨により、下記事項について取り組むよう強く要望します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 政府は、最低賃金を引き上げ、「雇用戦略対話における最低賃金の引き上げに関する合意」に基づき、「2020年までに全国平均1,000円をめざす」ことを早期に達成させること。 2. 政府は、全国一律最低賃金制度の確立など、地域間格差を縮小させるための施策を進めること。 3. 政府は、中小企業負担を軽減するための直接支援として、中小企業とそこで働く労働者の社会保険料負担や税の減免制度などを実現すること。 4. 中小企業に対する大企業による優越的地位の濫用、代金買い叩きや支払い遅延等をなくするため、法整備を含む抜本的対策を講じること。 <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。</p>

市町村議会名	意見書の内容
大船渡市	<p>【議決年月日】令和元年12月17日</p> <p>【提出先】衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 内閣官房長官 復興大臣 内閣府特命担当大臣（科学技術政策、地方創生）</p> <p>【件名】国際リニアコライダー（ILC）の北上山地への誘致実現を求める意見書</p> <p>大船渡市をはじめ、東北地方を中心に甚大な被害をもたらした東日本大震災の発生から9年を迎えようとしている中、各被災地においては、早期復興に向けた住民生活の再生や産業・経済の再建及び都市基盤の再構築など、地域が一丸となって取り組んできたところである。</p> <p>しかしながら、復興は着実に進捗しつつも、人口減少や少子高齢化は大震災を機に一気に進行している。</p> <p>こうした中、国際リニアコライダー（ILC）の国内候補地として、研究者組織であるILC立地評議会により「北上サイト」が最適と評価され、また、政府においても平成31年3月7日にILC計画に関する見解が示されたことにより、国内外における関係機関による活発な議論が進められるなど、誘致実現に向けた大詰めの段階を迎えている。</p> <p>このILC誘致が実現された折には、世界最先端の大型実験研究拠点が形成されることにより、建設に係る直接的な経済効果はもとより、世界最先端の研究成果を活用したものづくり産業、医療分野の発展や新たな需要の創出など、多大な経済効果と雇用機会の増加をもたらすものである。</p> <p>また、世界からの多くの研究者・技術者及びその家族が来訪、移住することにより、多文化共生社会が形成され国際化の進展や教育文化の向上など、その効果は多岐にわたり、復興後の持続可能な地域づくりに大きく貢献するものと考えている。</p> <p>ILCは、被災した東北地方の復興と発展、そして持続可能な社会創生の大きな力となり、東日本大震災からの復興の象徴となるものと考えことから、国は、「国際リニアコライダーの建設」を我が国が主導する国際プロジェクトとして位置付け、国内誘致を世界に表明し、なおかつ、北上山地への誘致実現に向けた推進組織体制を早期に整えることを強く要望する。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p>

市町村議会名	意見書の内容
北 上 市	<p>【議決年月日】令和元年12月19日</p> <p>【提出先】内閣総理大臣 財務大臣 文部科学大臣</p> <p>【件名】私学助成の充実強化を求める意見書</p> <p>私立高等学校は、これまで子どもたちの学ぶ意欲にこたえる特色ある教育を積極的に展開し、公教育の一翼を担い、社会の各分野で活躍できる人材を輩出してきました。</p> <p>しかしながら、少子化による生徒数の減少等により私立高等学校の経営は厳しさを増しています。高等学校就学支援金制度によって教育費の保護者負担は軽減が図られ、令和2年度には更に制度が拡充される予定ですが、施設・設備の整備等にかかる経常費に対する公費支出は依然として公私間格差が大きく、私立高等学校の教育諸条件が改善されない大きな要因となっています。</p> <p>こうした状況の中、教育条件の維持向上を図るとともに、私立高等学校の経営の健全性を高めていくため、公費助成の一層の充実が求められています。</p> <p>よって、国及び政府関係機関においては、過疎高等学校特別経費の増額を含め、私学助成の充実強化を図られるよう強く要望します。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。</p>

市町村議会名	意見書の内容
北上市	<p>【議決年月日】令和元年12月19日</p> <p>【提出先】岩手県知事</p> <p>【件名】私学助成の充実強化と国への助成制度の一層の拡充を求める意見書</p> <p>私立高等学校は、これまで子どもたちの学ぶ意欲にこたえる特色ある教育を積極的に展開し、公教育の一翼を担い、社会の各分野で活躍できる人材を輩出してきました。</p> <p>しかしながら、少子化による生徒数の減少等により私立高等学校の経営は厳しさを増しています。高等学校就学支援金制度によって教育費の保護者負担は軽減が図られ、令和2年度には更に制度が拡充される予定ですが、施設・設備の整備等にかかる経常費に対する公費支出は依然として公私間格差が大きく、私立高等学校の教育諸条件が改善されない大きな要因となっています。</p> <p>特に県内では、平成23年3月の東日本大震災で施設・設備に甚大な被害を受けた高等学校も多く、校舎の耐震化対策が必要な高等学校もあることから、施設の整備や改修にかかる費用に対する公費補助の拡充による、学校運営主体の負担軽減が必要です。</p> <p>このように、教育条件の維持向上を図るとともに、私立高等学校の経営の健全性を高めるため、公費助成の一層の充実が求められています。</p> <p>よって、県においては、次の事項を実現するよう強く要望します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 私立学校振興費（過疎地域私立高等学校運営費）補助金の増額を含め、私学助成の充実強化を図ること。 2 私立高等学校に対する経常費助成の増額など、私学助成制度の一層の拡充を国に求めること。 <p>以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。</p>

市町村議会名	意見書の内容
盛岡市	<p>【議決年月日】令和元年12月20日</p> <p>【提出先】内閣総理大臣 内閣官房長官 財務大臣 文部科学大臣 衆議院議長 参議院議長 岩手県知事</p> <p>【件名】私学助成の充実を求める意見書</p> <p>私立学校は、公教育の一翼を担い、学校教育の充実、発展に寄与しています。</p> <p>現在、私立学校が厳しい経営環境にあること、生徒1人当たりにかかる教育費が公立学校と比べて低いことなどが、私学の施設・設備などの教育諸条件が改善されない大きな要因になっています。また、保護者の学費負担が家計を大きく圧迫しているのが現状です。</p> <p>こうした状況の中で、教育条件の維持、向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全化に資するため、運営費を初めとする公費助成の一層の充実が求められています。</p> <p>よって、このような実情を勘案し、過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成をさらに充実するよう強く求めます。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。</p>

市町村議会名	意見書の内容
<p>普 代 村</p>	<p>【議決年月日】 令和2年3月6日</p> <p>【提出先】 内閣総理大臣 内閣官房長官 総務大臣 財務大臣</p> <p>【件名】 公務・公共サービスの拡充を求める意見書</p> <p>東日本大震災の発生から間もなく9年が経過、この間、公務労働者は国・地方を分かたず、復興の実現に向けて全力で取り組んできました。国の機関ではこれらの活動にあたり、全ての地方出先機関が本省と一体となって役割を発揮してきたところです。また、2019年に発生した台風19号に象徴される頻発する自然災害、格差と貧困の拡大、蔓延する長時間労働に対して安心・安全な暮らしを求める国民の行政へのニーズが高まっています。</p> <p>しかし、それらのニーズに応えるべき行政機関では人員が足りていない状況にあります。それは、国家公務員の定員の上限が「行政機関の職員の定員に関する法律（総定員法）」によって厳しく制限されているうえに、「定員合理化計画」で人員が削減されつづけ、とりわけ国民と直接向き合って仕事をする地方出先機関で削減が顕著です。これでは、ますます国民の期待やニーズに応えることが困難になってしまいます。</p> <p>一方で、脆弱になった行政体制を補完し、増加する行政ニーズに対応するため、非常勤職員が多く採用されています。その数は約8万人にのぼり、安定した行政運営に不可欠な存在となっています。しかし非常勤職員の処遇は劣悪で雇用も不安定（有期雇用）であることから「官製ワーキングプア」と批判されています。</p> <p>2018年4月から民間労働者には無期転換申込権が生じていますが、公務で働く非常勤職員にはその権利も認められていません。また、期間業務職員の更新は、公募を原則とする運用が行われていることから「パワハラ公募」といわれ、行政の専門・継続性にも悪影響を及ぼしています。</p> <p>以上のような趣旨から、下記について、要望します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「行政機関の職員の定員に関する法律（総定員法）」を廃止するとともに、第一線に定員削減を押し付ける「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針（定員合理化計画）」は撤回すること。 2 非常勤職員の安定雇用のため以下の事項を実現すること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 恒常的・専門的・継続的業務に従事する非常勤職員は、常勤化・定員化すること。 (2) 労働契約法の解雇権濫用法理や無期転換制度と同様の制度を整備すること。 (3) 期間業務職員の更新に係る公募要件は撤廃すること。 <p>以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。</p>

市町村議会名	意見書の内容
北上市	<p>【議決年月日】令和2年3月12日</p> <p>【提出先】内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 内閣官房長官</p> <p>【件名】免税軽油制度の継続を求める意見書</p> <p>農林業や索道事業の経営に貢献してきた免税軽油制度は、平成30年度税制改正により、令和3年3月31日まで延長されています。</p> <p>免税軽油制度は、農林業用機械を使用する事業者や、ゲレンデ整備車を使用するスキー場経営者にとって大きな支援となってきました。制度が廃止されれば、今でさえ困難な農林業経営、索道事業経営への影響は避けられません。地域産業の振興を図る観点からも、軽油引取税の課税免除の特例措置延長が必要です。</p> <p>よって、国及び政府関係機関に対し、免税軽油制度を令和3年度以降も継続するよう強く求めます。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。</p>

市町村議会名	意見書の内容
軽 米 町	<p>【議決年月日】令和2年3月13日</p> <p>【提出先】内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長 総務大臣 厚生労働大臣 財務大臣</p> <p>【件名】地方の実態に合った公立・公的病院のあり方を求める意見書</p> <p>昨年9月、厚生労働省は再編統合の必要性について特に議論が必要とされる公立・公的病院として岩手県10病院を含む全国424の病院名を公表した。これは、全国一律の基準により機械的に分析したものであり、広大な面積を有し、冬季は積雪や路面凍結などで移動が困難となるなどの岩手県の実態が考慮されていないことと同様に、全国それぞれの実状に合った検証がなされないままに公表され、地域の病院が機械的に再編統合されるのではないかと大きな不安を与えたところである。</p> <p>岩手県においては、医師不足をはじめとする現在の厳しい医療状況や、少子高齢化が進展する中であって、将来の医療需要を見据え、限られた医療資源のもとで急性期医療から在宅医療に至るまで切れ目のない医療提供体制の構築に取り組むことが求められており、このような医療環境を取り巻く環境の変化に適切に対応していくため、平成30年に「岩手県保健医療計画」を策定した。</p> <p>この計画において、地域の特性や将来の医療需要を踏まえ、限られた地域の医療資源を効率的に活用するため、医療機能等を明確にし、適切な役割分担を定めて取組みを進めてきているが、今回の公表はそのような地域の取組みや成果が評価されておらず、地方自治体の医療政策が混乱することが懸念される。</p> <p>よって、国においては、公立・公的病院のあり方について、地域の実情を踏まえて丁寧に地方と議論を行うよう強く要望する。</p> <p>上記の通り、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p>

市町村議会名	意見書の内容
一 関 市	<p>【議決年月日】令和2年3月16日</p> <p>【提出先】内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 経済再生担当大臣 経済産業大臣 文部科学大臣</p> <p>【件名】新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書</p> <p>新型コロナウイルス感染症により、市民生活にかつて経験したことのない大きな影響が多岐にわたり発生している。</p> <p>市民の生命と健康を守り、平穏な市民生活を取り戻すために、下記の事項につき強力に対策を推進することを求める。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 感染症に対応する医療体制の構築を図るとともに、検査体制を強化し、安心して受診できる体制を構築すること。市中では感染防止のマスクが不足しているため、マスク等の生活必需品の供給体制を強化すること。 2 学校休校措置に伴い、子供たちへの放課後児童クラブを含めた居場所確保に対する支援を図るとともに、健康・栄養・学習面に関する支援の充実を図ること。また、学校再開に向けての助言や情報提供を適切に行うこと。 3 観光、飲食業を初め全ての産業において大きな影響が発生し拡大しており、中・小規模事業者やフリーランスの方々には倒産や廃業の瀬戸際に置かれている。こうした地方の実情を踏まえ、さらなる支援措置を講じること。 4 当市は高齢化率が高い地域であり、特にも通院・通所サービス等を利用している高齢者の感染症予防対策への支援を講じること。 <p>以上、地方自治法第99条の規定により提出する。</p>

市町村議会名	意見書の内容
洋野町	<p>【議決年月日】令和2年3月16日</p> <p>【提出先】衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣</p> <p>【件名】地方における公立・公的病院の国基準に基づく一方的な再編・統合は行わないことを求める意見書</p> <p>厚生労働省は、昨年9月に診療実績が少ないなどを理由に再編統合の議論が必要として、全国の公立・公的病院のうち4分の1を超える424の対象病院名を公表し、2020年9月までに統廃合・再編・ベッド数縮小などの計画を具体化するよう求めている。</p> <p>洋野町国民健康保険種市病院も対象病院とされたが、再編・統合が進められれば、地域住民が身近なところで医療を受けることができなくなるだけでなく、医師や看護師など医療従事者の不安を増大させ、離職・退職の加速や新規採用を一層困難にすることは明らかである。</p> <p>洋野町国民健康保険種市病院は、地域医療の中核を担う町内唯一の病院として、二次救急医療や人工透析、皮膚科及び糖尿病外来、地域に出向いての健康講演会を行っており、地域住民にとってなくてはならない病院である。</p> <p>公立・公的病院の再編・統合については、地域での役割や地方における医療の実態をさまざまな角度から慎重に検討する必要がある。さらに命に直結することから、地域住民の方々の十分なコンセンサスを得ることが大前提である。</p> <p>よって、国においては、下記事項を実現するよう強く要請する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>医師不足や高齢化の進展、公共交通機関の不足など地方における公立・公的病院を取り巻く深刻な医療事情の状況把握を欠いたまま、国の基準に基づく一方的な再編・統合は行わないこと。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p>

市町村議会名	意見書の内容
八幡平市	<p>【議決年月日】令和2年3月17日</p> <p>【提出先】衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 法務大臣 国土交通大臣 農林水産大臣</p> <p>【件名】免税軽油制度の継続を求める意見書</p> <p>これまで観光レジャー産業の発展に貢献してきた免税軽油制度が、地方税法の改正に伴い、令和3年3月末で廃止される状況にある。</p> <p>免税軽油制度は、軽油引取税（1リットル当たり32円10銭）を免除する制度で、農業用機械や鉄道、船舶、製造業、倉庫、港湾での荷役用途車両など、道路を使用しない車両、機械の燃料用の軽油については免税が認められてきたものである。</p> <p>当市においても、索道事業者が使うスキー場のコース整備のためのゲレンデ整備車、人工降雪機、管理車両などの軽油について、申請に基づき免税が認められてきており、大きな援助制度となっていたものである。</p> <p>この制度がなくなれば、スキー場などの市内観光レジャー産業が大きな負担増を強いられ、ますます事業の経営維持が困難になるとともに、農林業などにも計り知れない悪影響を与えることとなる。</p> <p>特に、スキー場は、観光立国推進閣僚会議が推進する「観光ビジョン実現プログラム」においても重要なコンテンツと位置付けられているが、多言語対応など、事業者の負担も増大しているところである。</p> <p>よって、国においては、免税軽油制度が継続されるよう強く要望する。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p>

市町村議会名	意見書の内容
久慈市	<p>【議決年月日】令和2年3月19日</p> <p>【提出先】衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 法務大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 国土交通大臣</p> <p>【件名】免税軽油制度の継続を求める意見書</p> <p>これまで、農林業経営をはじめ、冬期観光産業の重要な柱であるスキー場産業の発展などに貢献してきた免税軽油制度が、令和3年3月末で廃止される状況にある。</p> <p>免税軽油制度は、道路を走らない機械の動力源として使用する軽油について軽油引取税（1リットル当たり32円10銭）を免税する制度で、索道事業者が使うグレンデ整備車や降雪機のほか、農業用機械、船舶、鉄道、林業、製造業など幅広い事業に認められてきたものである。</p> <p>この制度が継続されない場合には、スキー場をはじめとした冬期観光産業や農林水産業など幅広い産業において大きな負担増を強いられ、経営維持が困難となるとともに、地域経済にも多大な影響を及ぼすこととなる。</p> <p>よって、国会及び政府におかれては、今後も免税軽油制度を継続されるよう強く要望する。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p>

市町村議会名	意見書の内容
大船渡市	<p>【議決年月日】令和2年3月19日</p> <p>【提出先】衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 外務大臣 内閣官房長官</p> <p>【件名】日本政府が「核兵器禁止条約」に署名・批准することを求める意見書</p> <p>核兵器の全面的禁止は全世界の願いであり、特に唯一の被爆国である日本にとって、平和に関する最も切実な課題である。戦後70年の間、被爆者を中心に絶え間なく核廃絶の運動が続けられ、平成29年7月7日、核兵器禁止条約が国連で採択され、同年9月以降、50か国以上の批准で発効することになった。</p> <p>この条約は、前文で核兵器の非人道性を厳しく告発し、国連憲章、国際法、国際人道法に照らして違法性を述べており、さらに、広島及び長崎の被爆者に言及し、核兵器廃絶の必要性を明確にしている。</p> <p>当市も昭和60年9月10日に、非核平和都市の宣言を決議しており、その宣言は国連で採択された核兵器禁止条約と同じ趣旨である。</p> <p>核兵器禁止条約は国連で採択されてから、現在81か国が署名し35か国が批准するところまで進んでいる。核兵器が再び使用されかねない危うい状況が続いている今こそ、核兵器の悲惨さを経験した唯一の被爆国の政府として、核兵器禁止条約に署名し、速やかに批准することが必要とされている。</p> <p>よって、政府等関係機関に対し、「核兵器禁止条約」に署名・批准するよう求めるものである。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p>